

第149期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時
※受付開始時刻(予定) 午前9時

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪
2階「ザ・グランド・ボールルーム」
大阪市北区梅田二丁目5番25号

株主総会にご出席いただけない場合

書面又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面 議決権行使期限
2019年6月20日(木曜日)
午後5時15分到着分まで

インターネット等 議決権行使期限
2019年6月20日(木曜日)
午後5時15分受付分まで

目次

▶ 株主総会招集ご通知	p.1
▶ 株主総会参考書類	p.5
第1号議案 剰余金処分の件	p.5
第2号議案 取締役1名選任の件	p.6
第3号議案 監査役2名選任の件	p.7
第4号議案 取締役賞与支給の件	p.10
▶ 事業報告	p.11
▶ 連結計算書類	p.40
▶ 計算書類	p.43
▶ 監査報告書	p.46

2019年5月30日

株 主 各 位

大阪府中央区北浜四丁目5番33号
住友電気工業株式会社
社 長 井 上 治

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、第149期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3頁の【議決権行使のご案内】に従って、**2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに**議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第149期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第149期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://sei.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<https://sei.co.jp/ir/>）において掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。後記の株主総会参考書類（5頁から10頁）をご確認のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。

開催日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時15分到着分

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合は、次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権を行使下さい。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時15分受付分

議決権行使書用紙のご記入方法

The diagram shows a simplified version of the proxy voting form. It has a header '議決権行使書' and several horizontal lines representing text fields. A green arrow points from the explanatory text on the right to a specific box on the form, indicating where to enter the response.

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・2・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合
⇒ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入下さい。

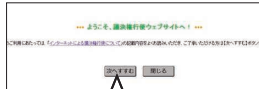
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力しログインされた後、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



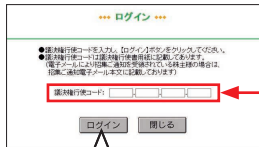
※画像はイメージ
「次へすむ」を
クリックして下さい。

携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコード®を読み取ってアクセスいただくことも可能です。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2 ログイン

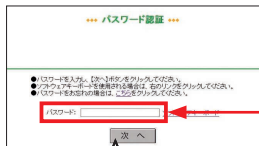


※画像はイメージ



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックして下さい。

3 パスワードの入力



※画像はイメージ



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックして下さい。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を同社に事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続き下さい。

システム等に関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - ① インターネットにアクセスできること。
 - ② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®のInternet Explorer®11を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
 - ③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。（Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）
- 接続料金及び通信料金
 - 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

第149期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、当期中間配当金と同じく1株につき24円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（24円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ2円増の1株につき年48円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	24円
配当総額	18,721,991,568円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

本総会終結の時をもって、取締役 谷 信氏が辞任により取締役を退任されますので、取締役1名の補充選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

こ ばやし
小林

のぶ ゆき
伸 行

新任

■生年月日
1961年5月31日生

■所有する当社株式数
5,000株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2016年1月 経理部長
2016年6月 執行役員、同上
現在に至る

取締役候補者とした理由

小林伸行氏は、当社において経理、財務部門における豊富な業務経験とともに、グローバルな事業活動にも知見を有しております。また、2016年6月より執行役員として経理部門を所管しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

本総会終結の時をもって、監査役 小椋 悟氏及び同 林 昭氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(候補者名左の数字は候補者番号を示します)

1	お ぐら	さ と る	■生年月日	■所有する当社株式数
	小 椋	悟	1957年2月23日生	8,900株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2004年4月 法務部長
 2009年6月 執行役員、生産技術本部副本部長、同上
 2010年6月 同上、競争法コンプライアンス室長
 2012年6月 執行役員、競争法コンプライアンス室長、法務部長
 2012年7月 執行役員、競争法コンプライアンス室長
 2015年6月 監査役（常勤）

現在に至る

監査役候補者とした理由

小椋 悟氏は、当社において法務、人事部門や競争法コンプライアンスに関する分野において豊富な業務経験を有しております。また、2015年6月より常勤監査役を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社監査役に適任であると判断したため、監査役としての選任をお願いするものであります。



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2009年7月 監査部長
 2011年5月 経理部長
 2016年1月 支配人
 2017年6月 監査役（常勤）
 現在に至る

監査役候補者とした理由

林 昭氏は、当社において経理、財務部門における豊富な業務経験を有しております。また、2017年6月より常勤監査役を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針等」に照らして当社監査役に適任であると判断したため、監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【ご参考】取締役・監査役候補の指名方針等

- ①社内取締役は、「^{ばんじにつせい}萬事入精」「信用確実」「^{ふすうふり}不趨浮利」を柱とする住友事業精神を備え実践している者、当社事業において豊富な経験と優れた実績がある者、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ経営に関し客観的判断能力を有する者、先見性及び洞察力など人格・識見に秀でた者を候補者として選任する。
- ②社外取締役は、会社経営の経験者、各分野の専門家、学識経験者等の中から、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社経営の監督者として相応しい人物を候補者として選任する。
- ③取締役において、法令・定款の遵守等に関する重大な違反があると認められる場合、その他取締役としての役割・責務を適切に果たすことができないと判断する場合には、当該事情に応じ株主総会における解任議案の提出について審議する。
- ④監査役は、会社経営の経験者及び法律、財務、会計に関する専門的な知見を有した人物を候補者として選任する。
- ⑤取締役・監査役候補者の選任及び取締役の解任に関する議案の株主総会への提出は、指名諮問委員会にて審議を行い、その答申をもとに取締役会の決議によって決定する。

当期末時点の取締役13名のうち社外取締役（3名）を除く10名に対して、当期の業績及び従来
の支給額等を勘案し、取締役賞与総額240百万円を支給いたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、良好な雇用環境や設備投資を中心とした内需の下支えにより前半は底堅く推移したものの、後半は中国や欧州経済の減速から輸出や生産が弱含む展開となりました。世界経済につきましても、中国での米中貿易摩擦や自国経済の先行き不透明感から消費や投資を控える動きが他国経済へも影響を与え、徐々に減速傾向が強まる展開となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、上期は概ね堅調に推移したものの、昨年後半から中国や欧州における自動車生産の減少が顕著となり、スマートフォンの世界的販売不振や超硬工具の一部市場での需要減退もあり次第に厳しさが増す状況となりました。このような環境のもと、当期の連結決算は、売上高は3,177,985百万円(前期3,082,247百万円、3.1%増)と前期比で増収を確保いたしました。利益面では、グローバルでのコスト低減を推進したものの、将来に向けた研究開発費の増加に加えて、自動車事業における価格低下や米中間追加関税などのコスト上昇要因により、営業利益は

166,260百万円(前期173,139百万円、4.0%減)、経常利益は188,649百万円(前期195,010百万円、3.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は118,063百万円(前期120,328百万円、1.9%減)とそれぞれ減益となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

① 自動車関連事業

ワイヤーハーネスや自動車電装部品、防振ゴムで積極的に拡販を進め、売上高は1,709,426百万円と77,474百万円(4.7%)の増収となりました。営業利益は価格低下や将来に向けた研究開発費の増加に加えて、米中間追加関税や防振ゴムにおける収益悪化もあり、84,669百万円と12,136百万円の減益となりました。

② 情報通信関連事業

光ファイバ・ケーブルなどで拡販を進めたものの、一部事業を他セグメントへ移管した影響などにより、売上高は208,420百万円と11,906百万円(5.4%)の減収となりました。

営業利益は生産性改善によるコスト低減を推進したものの競争環境激化による価格低下などにより16,398百万円と2,205百万円の減益となりました。

③ エレクトロニクス関連事業

電子ワイヤーや照射チューブで拡販を進めたものの、携帯機器用FPC（フレキシブルプリント回路）の減少などにより、売上高は228,933百万円と17,386百万円（7.1%）の減収となりました。営業利益は徹底したコスト低減の取組みなどによる採算改善により、7,016百万円と1,606百万円の増益となりました。

④ 環境エネルギー関連事業

電力用電線ケーブルの拡販を進めたことに加え、住友電設(株)における電気工事案件の増加などもあり、売上高は759,786百万円と41,814百万円（5.8%）の増収となり、営業利益は30,062百万円と5,942百万円の増益となりました。

⑤ 産業素材関連事業他

超硬工具を中心に拡販を進め、売上高は357,824百万円と14,698百万円（4.3%）の増収となり、営業利益は28,193百万円と22百万円の増益となりました。

部門別売上高及び営業利益

部 門	前 期		当 期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
自動車関連事業	1,631,952	96,805	1,709,426	84,669
情報通信関連事業	220,326	18,603	208,420	16,398
エレクトロニクス関連事業	246,319	5,410	228,933	7,016
環境エネルギー関連事業	717,972	24,120	759,786	30,062
産業素材関連事業他	343,126	28,171	357,824	28,193
部門間取引の消去等	△ 77,448	30	△ 86,404	△ 78
合 計	3,082,247	173,139	3,177,985	166,260

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,903億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部 門	設備投資額	主 な 設 備 投 資 の 内 容
自 動 車 関 連 事 業	億円 910	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情 報 通 信 関 連 事 業	187	光・電子デバイス製品、光ファイバ・ケーブルの増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	192	FPC、電子ワイヤーの増産及び合理化投資など
環境エネルギー関連事業	296	電力機器、巻線の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	318	超硬工具、焼結部品の増産及び合理化投資など

(3) 資金調達の状況

当社グループは、長期借入金返済や設備資金等への充当を目的として、長期借入485億円等による資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、世界経済は米国の通商政策の影響や中国経済の先行き、欧州やアジアでの政治的・地政学的リスクなど予断を許さない状況であり、それらの動向によっては企業を取り巻く環境が一段と厳しくなることが懸念されます。日本経済につきましても、海外経済の鈍化に伴い輸出や生産の低迷が長期化する懸念があり、引き続き先行き不透明な展開が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、住友事業精神と住友電工グループ経営理念を事業活動の根底に置き、S（安全）、E（環境）、Q（品質）、C（コスト）、D（物流・納期）、D（研究開発）のさらなる進化と深化に努めてまいります。また、「グロリアス エクセレント カンパニー」を目指して、“総力を結集し、つなぐ、つたえる技術で、よりよい社会の実現に貢献する”というコンセプトのもと2018年度よりスタートした中期経営計画「22VISION」の実現に向け、各事業においては次の施策を進めてまいります。

まず、自動車関連事業では、ワイヤーハーネスをコアとするメガサプライヤーを目指し、高電圧ハーネスや電池周辺部品などの自動車向け各種製品、軽量で耐久性に優れた高強度アルミハーネス、自動車の電子制御に対応した電装部品や高速通信用コネクタなどの開発・拡販を加速してまいります。また、

海外系顧客の一層のシェア拡大に努めるとともに、電動車両や自動運転、コネクテッドカーの普及を見据えてさらなる事業拡大に取り組んでまいります。住友理工(株)では、自動車用防振ゴム・ホースなどにおいて、グローバルでの拡販を図りつつ早期の収益力回復に取り組むとともに、次世代自動車に向けた新製品開発へも取り組んでまいります。

情報通信関連事業では、通信データ量増大や第5世代移動通信システムの整備に伴う光ファイバや次世代光・電子デバイスの需要増への対応に注力するとともに、競争力強化のための一層のコスト低減に取り組んでまいります。また、海底ケーブル用極低損失光ファイバ、超多心光ケーブルや光配線製品などのデータセンター関連製品の拡販、アクセス系ネットワーク機器や新4K放送対応映像配信機器の新製品拡販にも注力し、収益力のさらなる向上を図ってまいります。

エレクトロニクス関連事業では、携帯機器用FPCについて、徹底した生産性改善によるコスト低減に加えグローバルな拡販に引き続き注力してまいります。また、高精細、薄型化、高耐熱等の顧客ニーズに応える新製品の確実な立ち上げや車載市場などへの事業拡大にも取り組んでまいります。さらに、電子ワイヤー、照射チューブについては、高機能配線・高機能部材の多様なニーズを捕捉し引き続きグローバルな拡販を進めてまいります。

環境エネルギー関連事業では、電力ケーブルの製造体制強化により一段の生産能力確保やコスト低減を進め、海外の新規大型電力ケーブルプロジェクトや国内の設備更新需要を確実に捕捉して事業拡大に取り組んでまいります。また、このほかにも電動車両向けモーター用平角巻線の拡販を進め、さらに日新電機(株)や住友電設(株)を含めたグループの総合力を活かして、再生可能エネルギーやスマートグリッド関連事業の拡大にも注力してまいります。

産業素材関連事業では、超硬工具においては、主力の自動車分野に加え、産業機械・建設機械向けやエレクトロニクス分野へのグローバルな拡販を進め、さらには航空機や医療分野での難削材加工用の新製品開発と拡販を強化してまいります。また、焼結部品において各製造拠点での供給能力とコスト競争力の一層の強化に取り組むほか、PC鋼材やばね用鋼線についても、引き続き生産体制の強化

と拡販に注力してまいります。

研究開発では、オリジナリティがありかつ収益力に優れた新事業・新製品の創出に努めてまいります。具体的には、マグネシウム合金製品、水処理製品、超電導製品、SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体デバイスや次世代通信ネットワーク用製品などの事業化に注力するほか、新しい電力・エネルギーインフラの構築に向けてレドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置、エネルギーマネジメントシステム関連製品の早期事業化に向けた開発と国内外での実証試験を加速してまいります。また、将来に向けては、自動運転や電動車両に対応する車載機器開発体制の強化や新たな機能を発現する新材料の探索など、社会ニーズを踏まえ当社グループの特徴を活かした新製品の開発に注力するとともに、製造現場でのAI*やIoT*活用による生産革新にも積極的に取り組んでまいります。

* AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略。

* IoT：Internet of Thingsの略。パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、あらゆる「モノ」がインターネット等のネットワークに接続されること。

最後に、法令遵守や企業倫理の維持は、当社経営の根幹をなすものであり、企業として存続・発展するための絶対的な基盤と考えております。なかでも競争法コンプライアンスは最重要の課題と位置付け、今後とも、住友事業精神の「萬事入精」^{ばんじにっせい}「信用確実」^{ふすうふり}「不趨浮利」*という理念のもと、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。また、住友事業精神と住友電工グループ経営理念の基本的な価値軸は、

2015年に国連サミットで採択されたSDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標) にも相通ずるものであると考えており、当社グループは、「安全安心な社会、環境に優しい社会、快適で成長力のある社会」の実現に向け、総力を結集し、さまざまな価値の提供を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

* 萬事入精：まず一人の人間として、何事にも誠心誠意を尽くすべきとの考え。

信用確実：何よりも信用を重んじること。

不趨浮利：常に公共の利益との一致を求め、一時的な目先の利益、不当な利益の追求を厳に戒めること。

(5) 財産及び損益の状況の推移

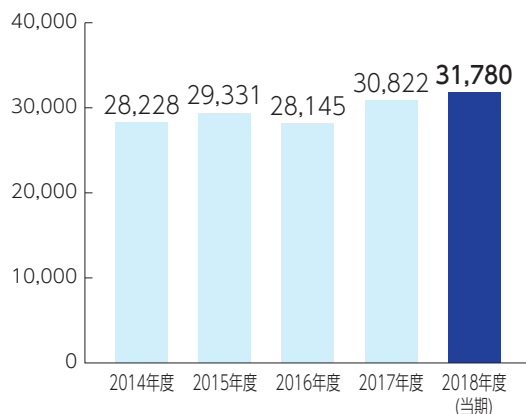
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売上高	(百万円)	2,822,811	2,933,089	2,814,483	3,082,247	3,177,985
営業利益	(百万円)	134,457	143,476	150,503	173,139	166,260
経常利益	(百万円)	160,597	165,658	173,872	195,010	188,649
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	119,771	91,001	107,562	120,328	118,063
1株当たり当期純利益	(円)	151.00	114.73	137.61	154.29	151.38
純資産	(百万円)	1,646,913	1,561,289	1,628,615	1,764,086	1,776,313
総資産	(百万円)	2,925,785	2,742,848	2,907,292	2,999,903	3,053,263

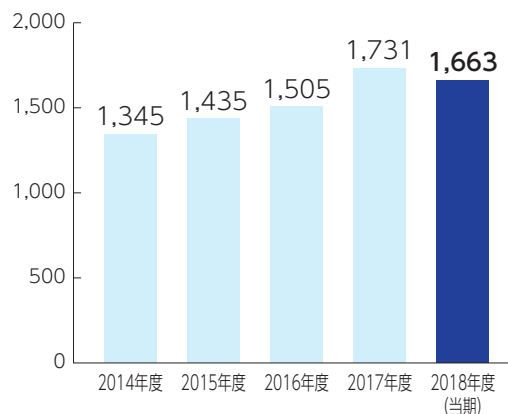
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号)等を適用し、2015年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度については当該会計基準の改正等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 2015年度につきましては、米国等の海外を中心に自動車ワイヤーハーネスや防振ゴムの需要が堅調であり、携帯機器用FPC等の需要も増加し、売上高は前期を上回りました。また、先行投資による減価償却費や研究開発費の増加などの一方、円安の効果やコスト低減などもあり、営業利益、経常利益も前期を上回りましたが、前期に住友スリーエム(株)(2014年9月1日付でスリーエム ジャパン(株)に商号変更)の株式売却等に伴う特別利益の計上があったため、当期純利益は前期を下回りました。
5. 2016年度につきましては、海外を中心に自動車用ワイヤーハーネスや光ファイバ・ケーブル、光・電子デバイス等の需要は堅調であったものの、携帯機器用FPCの需要減少、及び円高や銅価格下落の影響により、売上高は前期を下回りました。一方、グローバルでのコスト低減や新製品の開発・拡販を進めたことにより、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を上回りました。
6. 2018年度につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

【ご参考】連結業績の推移

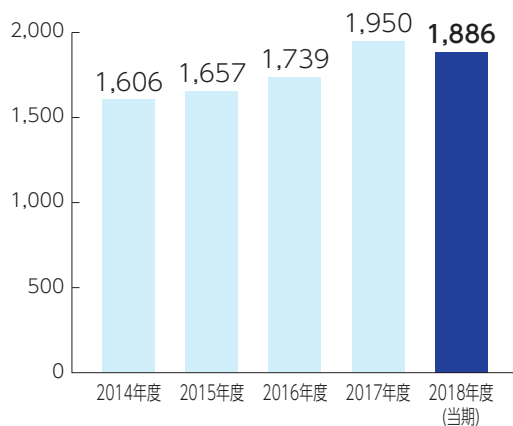
■ 売上高 (億円)



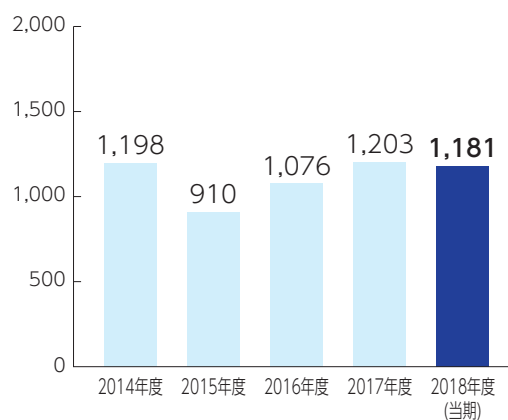
■ 営業利益 (億円)



■ 経常利益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
売上	(百万円) 高	910,657	928,976	901,892	1,084,165	1,142,621
営業利益	(百万円) 益	△ 2,063	△ 1,414	△ 924	12,714	16,921
経常利益	(百万円) 益	34,288	44,392	49,367	65,523	65,847
当期純利益	(百万円) 益	105,911	22,390	42,737	61,357	71,147
1株当たり当期純利益	(円)	133.50	28.22	54.66	78.65	91.20
純資産	(百万円) 産	722,905	707,504	707,105	739,165	783,028
総資産	(百万円) 産	1,180,671	1,220,413	1,237,498	1,288,934	1,351,028

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度については当該会計基準の改正等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部 門	主 要 製 品 等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、交通制御などのネットワーク・システム製品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、化合物半導体、アクセス系ネットワーク機器 (GE-PON・セットトップボックス・CATV関連製品等)
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
環境エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線・ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体、電子部品金属材料
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本	店	大阪市	
営	業	所	大阪、東京、中部支社（名古屋市）、沖縄支店（那覇市）、九州支店（福岡市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、北陸支店（富山市）、日立支店（茨城県日立市）、東北支店（仙台市）、北海道支店（札幌市）
工	場	大阪製作所（大阪市）、伊丹製作所（兵庫県伊丹市）、横浜製作所（横浜市）	

② 子会社 (国内)

会	社	名	所	在	地
住友電装	(株)		三重県	四日市	市
住友電工デバイス・イノベーション	(株)		横浜市		
住友理工	(株)		名古屋市		
日新電機	(株)		京都府		京都市
住友電工ハードメタル	(株)		兵庫県	伊丹	市
(株)ジェイ・パワーシステムズ			茨城県	日立	市
住友電設	(株)		大阪市		
住友電工スチールワイヤー	(株)		兵庫県	伊丹	市
住友電工焼結合金	(株)		岡山県	高梁	市
住友電工ウインタック	(株)		滋賀県	甲賀	市
住電日立ケーブル	(株)		大阪市		

(海外)

会 社 名	所 在 地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
スミトモ エレクトリック ライトウェーブ コーポ	米国
ジャッド ワイヤー インク	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネツェ エスエー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア
ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロダクツ	インドネシア
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド	タイ
住友電工電子製品 (深圳) 有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工 (蘇州) 電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
惠州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド	中国香港
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ (ベトナム) リミテッド	ベトナム
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム

③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
住友ゴム工業(株)	神戸市
(株)テクノアソシエ	大阪市

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
自動車関連事業	214,345名	18,168名
情報通信関連事業	6,771	△ 447
エレクトロニクス関連事業	21,995	△ 1,534
環境エネルギー関連事業	14,059	408
産業素材関連事業他	15,626	1,068
合 計	272,796名	17,663名

(注) 従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5,377名	277名	41.8歳	16.9年

(注) 従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者6,266名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
住友電装(株)	百万円 20,042	% 100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション(株)	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
住友理工(株)	12,145	50.56 (1.03)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
日新電機(株)	10,253	51.00	受変電設備、プラント制御システム、太陽光発電システム等の製造・販売
住友電工ハードメタル(株)	10,000	100.00	超硬工具及びダイヤモンド・CBN工具等の製造・販売
(株)ジェイ・パワーシステムズ	8,000	100.00	送配電用電線・ケーブルの製造・販売
住友電設(株)	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
住友電工スチールワイヤー(株)	百万円 4,500	% 100.00	PC鋼材、精密ばね用鋼線の製造・販売並びに硬鋼線材、スチールコードの販売
住友電工焼結合金(株)	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工ウインテック(株)	3,000	100.00	巻線の製造・販売
住電日立ケーブル(株)	400	56.00	電線ケーブルの販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク [米国]	千米ドル 243,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
スミトモ エレクトリック ライト ウェーブ コープ [米国]	千米ドル 54,780	100.00 (100.00)	光ケーブル等の製造・販売並びに光ファイバ融着接続機等の販売
ジャッド ワイヤー インク [米国]	千米ドル 40,000	100.00 (100.00)	電子ワイヤーの製造・販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ [ブラジル]	千ブラジルレアル 162,921	100.00 (60.72)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤ リング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド [英国]	千ユーロ 84,024	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクタの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ エスエー [ドイツ]	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ソウズ カビンド エスピーエー [イタリア]	千ユーロ 30,000	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロダクツ [インドネシア]	千米ドル 51,000	100.00 (0.00)	PC鋼材、精密ばね用鋼線、タイヤ用補強鋼線の製造・販売
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア[インドネシア]	千米ドル 32,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
※ ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア [インドネシア]	千米ドル 35,000	100.00	巻線の製造・販売
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー [インドネシア]	千米ドル 52,431	92.40 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エスイーアイ タイ エレクトリック コンダクター カンパニー リミテッド [タイ]	百万バーツ 2,010	% 100.00 (0.00)	荒引線、アルミ線材・棒材、自動車用アルミ電線の製造・販売
住友電工電子製品(深圳) 有限公司 [中国]	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
蘇州住電装有限公司 [中国]	千人民元 347,585	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工(蘇州)電子線製品 有限公司 [中国]	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤーの製造・販売
福州住電装有限公司 [中国]	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
惠州住潤電装有限公司 [中国]	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ (ホンコン) リミテッド [中国香港]	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
エスイーアイ エレクトロニック コンポーネンツ(ベトナム) リミテッド [ベトナム]	千米ドル 100,000	100.00	フレキシブルプリント回路の製造・販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド [ベトナム]	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友ゴム工業(株)	百万円 42,658	28.91 (0.06)	自動車用タイヤ等の製造・販売
(株)テクノアソシエ	5,001	33.74 (0.00)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。

2. 会社名欄中、※印は当期より追加した会社であります。

(10) 重要な企業再編等

- ① 2018年6月29日付で、当社、古河電気工業(株)及びウェスチングハウス エレクトリック ユーケー ホールディングス リミテッドが出資する原子燃料工業(株)に関し、当社は古河電気工業(株)とともに、それぞれが保有する同社株式の全て(24%相当。両社合計48%相当)を、(株)東芝の子会社である東芝エネルギーシステムズ(株)に譲渡いたしました。
- ② 2018年11月2日付で、当社の持分法適用関連会社である(株)ミライト・ホールディングスに関し、当社が保有する同社株式の一部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用の範囲から外れました。
- ③ 2018年12月21日開催の当社取締役会において、2019年4月1日をもって住友電工スチールワイヤー(株)を当社が吸収合併することを決議いたしました。(当該吸収合併は、2019年4月1日付で実施されております。)

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	77,826
農林中央金庫	50,386
株式会社三菱UFJ銀行	43,924
三井住友信託銀行株式会社	40,705
株式会社みずほ銀行	24,822
株式会社日本政策投資銀行	21,000
株式会社三重銀行	19,100
株式会社百五銀行	16,000

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンとして144,379百万円があります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業分野の競争法違反行為について、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 793,940,571株 (前期末比 増減なし)
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株 主 数 59,884名 (前期末比 372名増)
 (5) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 60,928	% 7.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	58,646	7.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	24,703	3.17
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	16,231	2.08
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	15,929	2.04
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	15,556	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	14,505	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	11,948	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,700	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	11,101	1.42
合 計	千株 241,252	% 30.93

- (注) 1. 住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株 (持株比率1.03%) につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。
2. 日本電気㈱は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株 (保有分と合算した持株比率1.77%) につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。
3. 持株比率は、自己株式13,857,589株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松本正義	取締役会長	公益社団法人関西経済連合会会長
※井上治	社長	
※西田光男	副社長 生産技術本部長、自動車事業本部長	住友電装(株)取締役会長、スミトモエレクトリックワイヤリングシステムズインク会長、(株)京信共同代表理事
※牛島望	専務取締役 アドバンストマテリアル事業本部長	住友電工ハードメタル(株)取締役、住友電工焼結合金(株)取締役
※谷信	専務取締役 コーポレートスタッフ部門(経理、財務、情報システム、資材、物流管理)所管	住友ゴム工業(株)取締役
※賀須井良有	専務取締役 生産技術本部副本部長(安全環境担当)、コーポレートスタッフ部門(コンプライアンス・リスク管理、法務、総務、東京総務、人事、人材開発、経営企画、監査、貿易管理)所管	
伊藤順司	常務取締役 研究開発本部長	
西村陽	常務取締役 情報通信事業本部長、エレクトロニクス部門(電子ワイヤー事業)所管	(株)ミライト・テクノロジー取締役、スミトモエレクトリックライトウェーブコープ会長
羽藤秀雄	常務取締役 新規事業開発本部長、自動車事業本部副本部長(システム事業担当)、コーポレートスタッフ部門(広報、経営企画、知的財産)所管、環境エネルギー部門(エネルギーシステム事業開発)所管	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
白山正樹	常務取締役 電線・エネルギー事業本部長	
佐藤廣士	取締役	(株)神戸製鋼所顧問
○土屋裕弘	取締役	田辺三菱製薬(株)相談役
○クリスティーナ・アメージャン	取締役	一橋大学大学院経営管理研究科教授、(株)日本取引所グループ取締役、三菱重工業(株)取締役、アサヒグループホールディングス(株)取締役
小椋悟	監査役(常勤)	
林昭	監査役(常勤)	
渡辺捷昭	監査役	(株)九州フィナンシャルグループ取締役
上原理子	監査役	弁護士、日本毛織(株)監査役
○吉川郁夫	監査役	公認会計士、コニシ(株)監査役

- (注) 1. ※印の各氏は代表取締役であります。
 2. ○印の各氏は、2018年6月27日開催の第148期定時株主総会において、新たに取締役又は監査役にそれぞれ就任いたしました。
 3. 上記取締役中、佐藤廣士氏、土屋裕弘氏及びクリスティーナ・アメージャン氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
 4. 上記監査役中、渡辺捷昭氏、上原理子氏及び吉川郁夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、また(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役 林 昭氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役 吉川郁夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 内桶文清(副社長)、中野高宏(常務取締役)、平松一夫(取締役)の各氏は取締役を、林 幹氏(監査役)は監査役を、それぞれ任期満了により2018年6月27日付で退任いたしました。

() 内は退任時の地位等を示す。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	金額
取締役	16名	882,900,000円
監査役	6名	111,600,000円

- (注) 1. 上記の人数には、2018年6月27日付で退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
 2. 上記の取締役の金額には、第149期定時株主総会において、取締役賞与支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額240百万円を含めております。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役報酬は、月報酬、賞与により構成しております。

月報酬については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、職位毎の役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて、職位毎に月報酬テーブルを設定しております。各人に適用するテーブルの金額については、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性、難易度並びに会社業績への貢献度を勘案し、決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で決定いたします。

賞与については、業績連動報酬とし、その総額については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、毎期の会社業績、特に利益指標、配当水準等をもとに、株主総会の決議を経て決定いたします。各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、主要目標の達成度、毎期の会社業績への貢献度に基づいて決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先（他の法人等の業務執行者又は社外役員等の兼務）との関係

区分	氏名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	クリスティーナ・アメージャン	一橋大学大学院経営管理研究科教授	特別の関係はありません。
		(株)日本取引所グループ社外取締役	特別の関係はありません。
		三菱重工業(株)社外取締役	特別の関係はありません。
		アサヒグループホールディングス(株)社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	渡辺捷昭	(株)九州フィナンシャルグループ社外取締役	特別の関係はありません。
	上原理子	日本毛織(株)社外監査役	特別の関係はありません。
	吉川郁夫	コニシ(株)社外監査役	特別の関係はありません。

(注) 上記「兼職先及び内容」は、2019年3月31日現在のものです。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤廣士	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、鉄鋼等の素材、機械、エネルギー等の幅広い事業領域を有する企業の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
	土屋裕弘	2018年6月27日付で取締役に就任後、当期末までに開催の取締役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
	クリスティーナ・アメージャン	2018年6月27日付で取締役に就任後、当期末までに開催の取締役会10回のうち8回に出席し、必要に応じ、企業経営やコーポレートガバナンスを主たる研究分野とする大学教授としての高い識見とグローバルな視点に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
	渡辺捷昭	<p>当期開催の取締役会13回のすべてに、監査役会16回のうち15回に出席し、必要に応じ、グローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わってきたことによる企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見に基づき、主に、グループ全体の実効性ある経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。</p>
監査役	上原理子	<p>当期開催の取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、弁護士として専門的な知識・経験並びに企業のコンプライアンスを含むリスク管理及び危機管理等に関する豊富な知見に基づき、主にリスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。</p>
	吉川郁夫	<p>2018年6月27日付で監査役に就任後、当期末までに開催の取締役会10回及び監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的な知識・経験並びに会計学を主たる研究分野とする大学教授としての高い識見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止については、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 報酬等の総額

取締役4名及び監査役4名 104,100,000円

(注) 上記の人数には、2018年6月27日付で退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	161百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	761百万円

- (注) 1. 監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績、報酬の前提となる見積の算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断したことから、会社法第399条第1項にかかる同意をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（グループ会計基準の策定に関する指導・助言等）についての対価を支払っております。
4. 「1. (9) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容及び当該体制の運用状況の概要

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容、及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの構築に関する基本方針の決議の内容

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、サイバー攻撃の増加・巧妙化に対応したサイバーセキュリティ、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、

機密情報・個人情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究開発本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議・取締役会に報告して所要の対策について検討する体制とする。

TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章やコンプライアンスに関するグループ共通の通則であるCode of Conductの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、Code of Conductの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。

一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。

なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、

その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。

また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行うものとする。

加えて、各子会社の取締役ないし監査役に、

所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるほか、グループ監査役会や当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。なお、リスク管理やコンプライアンスに関する主な活動は、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、各社固有のリスクについても、当社の支援を受け、リスクの軽減等を行う。

コンプライアンスに関しても、当社のコンプライアンス委員会や法務部門等が、グループ内に展開する主要なコンプライアンス・リスク及び発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制としている。なお、内部通報のための相談・申告窓口は、各子会社に対し、独自の社内窓口の設置について指導するとともに、国内・海外それぞれにおいて、グループ共通の社外窓口を設ける。

各子会社の事業は、事業本部制の下で機動的に運営される体制となっている。各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績が月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等が検討される体制としている。また、子会社におけるコンピュータ、情報通信システム等の活用についても、グループ共通の基盤の利用を推進している。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の者を含む使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置するものとする。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談して、意見を求めることとし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、当社のグループ全体の運営を所管する経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、グループ内の突発の法令・定款違反行為や重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等について、取締役、部門長又は子会社社長等から適宜監査役に報告する体制とする。

⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報窓口制度に関する規程において、監査役スタッフに情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑧の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。

また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

⑪ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及びコーポレートスタッフ部門担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

また、内部監査部門は監査役と連携して活動を進める。

(2) 運用状況の概要

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録は、開催の都度作成され、出席役員が記名押印したものを総務部が保存している。起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る文書や電子データについては、各部門において、情報管理規程、文書規

程及び書類保存規程に定めるところに従い管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、経営会議の開催に併せて開催され、各取締役等が所管部門における重要なリスクの発現等について報告し、必要により対策等につき審議を行っている。

グループ横断的な主要リスクについては、基本方針に従い、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等が主催する委員会が、グループ内に展開する対応策や事故事例・防止策を受けて、各部門において所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行っており、また、部門に固有のリスクについても、適宜コーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を受けながらリスクの軽減等を行っている。

グローバルな事業展開に伴い重要性が増しているリスクに対しては、個人情報管理に関し、EU一般データ保護規則の対応体制を整備している。また、サイバー攻撃の増加・巧妙化に対して、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携してサイバーセキュリティの強化に向けた取組みを行っている。

これらの活動については、リスク管理委員会並びにその事務局であるコンプライアンス・リスク管理室が、監査役、監査部及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングを行っている。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において、担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を明確にしており、同規程の内容は必要に応じ適宜改訂している。

各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析して経営会議、取締役会に報告し、所要の対策につき検討を行っている。

経営情報の収集・分析については、迅速且つ効率的な収集を可能とする経理システムを構築し、活用している。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、それらを説明する冊子の配布等により、コンプライアンス意識については、Code of Conductの配布や研修の実施により、それぞれ浸透を図っている。また、社長が、年頭の挨拶や社内報等グループ内でメッセージを発する機会に、住友の事業精神の重要性や、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることに言及し、それらの意識の浸透を図っている。

2018年度は、コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス研修の企画・実施及び各部門のコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行って

る。なお、コンプライアンス研修については、当社の役員、昇進者、新入社員並びに、当社及び子会社の管理者を対象とした研修を実施している。

国内外の競争法の遵守については、国内外子会社を含め競争法に関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・リスク管理室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行っている。

また、贈賄防止については、国内外子会社を含め教育を実施するとともに、贈賄防止規程に基づき、各部門の贈賄防止マネージャーが、接待等の事前承認制度等を運営している。

コンプライアンス委員会は、当社及び国内外の子会社が社内及び社外（法律事務所及び専門業者）に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報について適切に状況の把握を行い、必要な対応を行っている。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告内部統制委員会及び関連コーポレートスタッフ部門の指導・支援のもと、各部門・子会社において内部統制システムの整備及び運用を行っている。監査部は、グループ全体の内部統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得ている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神、企業行動憲章については、各子会社においても浸透を図っており、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めている。

関係会社管理規程に基づく所定の事項については、各子会社から、各社の所管本部及び関連コーポレートスタッフ部門が報告・相談を受け、必要により当社経営会議、取締役会に付議している。

各子会社の取締役ないし監査役には、所管本部等の関係者や経理部門の基幹職等を配置し、各社の経営状況の把握に努めている。

各子会社の事業計画は、各本部の中期計画及び年度計画の一環として策定され、各本部の業績は月次単位で経営会議、取締役会に報告されて、所要の対策等につき検討を行っている。

リスク管理、コンプライアンスに関する取組みについては、グループ監査役会のほか、当社人事部門、総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門が開催する子会社関係部門との会議等を通じて、情報交換を行うとともに、各子会社に対しては、関連コーポレートスタッフ部門による指導・支援も行っている。また、主な活動については、当社本体のみならず、上場会社及びその子会社を除く国内外の子会社を対象に行っている。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専ら監査役の業務を補助すべき部門として

監査役室を設置し、専任者2名、兼務者4名の使用人（以下「監査役スタッフ」という）を配置している。監査役室は組織上いずれの取締役等の担当下にも属さず、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うこととしている。監査役スタッフの人事異動、人事評価に際しては、監査役から意見の聴取を行っている。

監査役は、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の各種重要会議に陪席している。取締役等、部門長及び子会社社長等は、各種重要会議の内容につき補足を要する重要な事項について、適宜監査役に対して報告を行っている。

監査役の職務の遂行について生ずる費用や債務の処理のために、監査役の承認のもと必要な予算を設定しており、監査役から前払又は支出した費用等の償還等の請求があった場合には、速やかに対応している。各取締役及び部門長は、監査役の求めに応じて会合をもち、監査に必要な事項についてのヒアリングを受けている。また、2018年度は、社長及び人事・総務・経理担当役員による監査役との会合を2回開催し、経営方針・経営課題等について報告及び意見交換を行っている。また、内部監査部門は、監査役に対して各部門等の監査結果に関する報告会への陪席を求め、その意見を聴取しているほか、年度監査計画・実績についての報告・意見交換等を通じ、監査役と連携して活動を進めている。

以上

（注） 本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,513,640	流動負債	880,751
現金及び預金	167,225	支払手形及び買掛金	379,844
受取手形及び売掛金	708,617	短期借入金	248,583
有価証券	2,084	その他	252,324
たな卸資産	528,789	固定負債	396,199
その他	108,534	社債	74,828
貸倒引当金	△1,609	長期借入金	213,330
固定資産	1,539,623	繰延税金負債	36,690
有形固定資産	885,823	退職給付に係る負債	55,867
建物及び構築物	278,473	その他	15,484
機械装置及び運搬具	405,266	負債合計	1,276,950
土地	89,229	(純資産の部)	
建設仮勘定	52,747	株主資本	1,466,063
その他	60,108	資本金	99,737
無形固定資産	40,695	資本剰余金	170,868
投資その他の資産	613,105	利益剰余金	1,216,207
投資有価証券	446,559	自己株式	△20,749
退職給付に係る資産	87,569	その他の包括利益累計額	84,820
繰延税金資産	33,382	その他有価証券評価差額金	83,430
その他	47,822	繰延ヘッジ損益	△128
貸倒引当金	△2,227	為替換算調整勘定	△13,927
資産合計	3,053,263	退職給付に係る調整累計額	15,445
		非支配株主持分	225,430
		純資産合計	1,776,313
		負債・純資産合計	3,053,263

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,177,985
売 上 原 価		2,593,363
売 上 総 利 益		584,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		418,362
営 業 利 益		166,260
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,192	
受 取 配 当 金	4,609	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	25,051	
そ の 他	14,423	45,275
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,897	
そ の 他	15,989	22,886
経 常 利 益		188,649
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 返 還 益	8,905	8,905
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,094	
減 損 損 失	10,715	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,357	16,166
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		181,388
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,118	
法 人 税 等 調 整 額	63	51,181
当 期 純 利 益		130,207
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		12,144
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		118,063

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	99,737	170,849	1,160,601	△20,749	1,410,438
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△38,224		△38,224
親会社株主に帰属する 当期純利益			118,063		118,063
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		3	3
連結範囲の変動			△299		△299
持分法の適用範囲の変動			△23,934		△23,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	19	55,606	0	55,625
当 期 末 残 高	99,737	170,868	1,216,207	△20,749	1,466,063

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	86,251	△230	238	42,756	129,015	224,633	1,764,086
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△38,224
親会社株主に帰属する 当期純利益							118,063
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							3
連結範囲の変動							△299
持分法の適用範囲の変動							△23,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,821	102	△14,165	△27,311	△44,195	797	△43,398
当 期 変 動 額 合 計	△2,821	102	△14,165	△27,311	△44,195	797	12,227
当 期 末 残 高	83,430	△128	△13,927	15,445	84,820	225,430	1,776,313

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	631,529	流動負債	385,936
現金及び預金	7,133	支払手形	708
受取手形	19,569	買掛金	185,821
売掛金	284,113	短期借入金	143,813
たな卸資産	29,199	未払金	21,393
短期貸付金	207,127	未払費用	24,179
その他の他	84,450	その他	10,022
貸倒引当金	△61	固定負債	182,064
固定資産	719,498	社債	30,000
有形固定資産	114,706	長期借入金	137,081
建物	52,585	繰延税金負債	8,661
構築物	7,175	債務保証損失引当金	3,302
機械及び装置	21,771	その他	3,020
土地	16,902	負債合計	568,000
建設仮勘定	6,234	(純資産の部)	
その他	10,038	株主資本	734,405
無形固定資産	5,727	資本金	99,737
ソフトウェア	5,624	資本剰余金	177,683
その他	103	資本準備金	177,659
投資その他の資産	599,065	その他資本剰余金	24
投資有価証券	101,848	利益剰余金	477,565
関係会社株式	429,788	利益準備金	18,329
長期貸付金	23,649	その他利益剰余金	459,236
その他	47,162	別途積立金	365,441
貸倒引当金	△184	繰越利益剰余金	93,795
投資損失引当金	△3,197	自己株式	△20,580
資産合計	1,351,028	評価・換算差額等	48,623
		その他有価証券評価差額金	48,606
		繰延ヘッジ損益	18
		純資産合計	783,028
		負債・純資産合計	1,351,028

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,142,621
売 上 原 価		1,046,241
売 上 総 利 益		96,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		79,459
営 業 利 益		16,921
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	51,835	
そ の 他	2,999	54,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,459	
そ の 他	4,449	5,908
経 常 利 益		65,847
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,909	
退 職 給 付 信 託 返 還 益	8,461	11,370
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,015	1,015
税 引 前 当 期 純 利 益		76,202
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,347	
法 人 税 等 調 整 額	707	5,054
当 期 純 利 益		71,147

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	345,441	80,872	444,641
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△38,224	△38,224
当 期 純 利 益							71,147	71,147
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
別途積立金の積立						20,000	△20,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	-	20,000	12,923	32,923
当 期 末 残 高	99,737	177,659	24	177,683	18,329	365,441	93,795	477,565

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△20,577	701,485	37,700	△19	37,680	739,165
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△38,224				△38,224
当 期 純 利 益		71,147				71,147
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			10,906	37	10,943	10,943
当 期 変 動 額 合 計	△3	32,920	10,906	37	10,943	43,863
当 期 末 残 高	△20,580	734,405	48,606	18	48,623	783,028

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 尋 史 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前 田 俊 之 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 光 弘 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

住友電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 光 弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、監査役といたしましては、最重要の課題と位置付けられております競争法コンプライアンスにつきまして、当社グループを挙げて体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう引き続き監査してまいります。

2019年5月9日

住友電気工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 小 椋 悟 ㊟

監査役(常勤) 林 昭 ㊟

監査役(社外監査役) 渡 辺 捷 昭 ㊟

監査役(社外監査役) 上 原 理 子 ㊟

監査役(社外監査役) 吉 川 郁 夫 ㊟

以 上

(お知らせ)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である(株)テクノアソシエにつき、同社を当社の連結子会社とすべく、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。本公開買付けの概要等は次のとおりです。

(1) 本公開買付前提条件

本公開買付けは、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えること、(株)テクノアソシエの取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を行うことについて適法かつ有効に承認し、その旨の公表をしていること、及び(株)テクノアソシエの財政状態に重大な悪影響を与える事由が生じていないことの各条件が充足された場合（又は当社がこれらの本公開買付前提条件を放棄した場合）に実施する。

(2) 日程等

国内外の競争法に基づく必要な手続及び対応が完了する見込である2019年8月には本公開買付けを開始することを目指す。また、公開買付期間は、原則として20営業日とする予定である。

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	2,734,100株
買付予定数の下限	一株
買付予定数の上限	2,734,100株

(注) 応募株券等の総数が買付予定数（2,734,100株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行う。応募株券等の総数が買付予定数の上限（2,734,100株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う。

なお、当社が当社子会社を通じた間接所有分と合算して所有する(株)テクノアソシエ株式は合計6,761,126株（所有割合36.25%）であり、本公開買付けにより買付予定数の買付け等を行った後には9,495,226株（所有割合50.92%）となる。

(4) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,380円

(5) 買付代金 3,773,058,000円（予定）

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

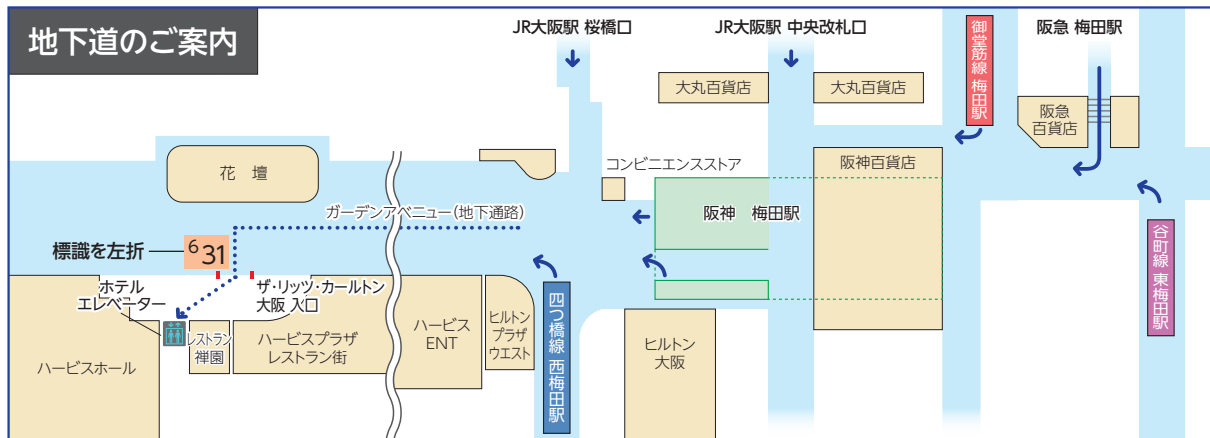
開催場所 ザ・リッツ・カールトン大阪 2階「ザ・グランド・ボールルーム」
 大阪市北区梅田二丁目5番25号

交通のご案内

- ◎ JR
 「大阪」駅 桜橋口から徒歩約7分
 「北新地」駅 西改札口から徒歩約7分
- ◎ 阪神
 「梅田」駅 西口から徒歩約5分
- ◎ 阪急
 「梅田」駅 中央改札口から徒歩約15分
- ◎ 地下鉄
 四つ橋線「西梅田」駅 北改札口から徒歩約5分
 御堂筋線「梅田」駅 南改札口から徒歩約10分
 谷町線「東梅田」駅 北西改札口から徒歩約12分



地下道のご案内



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

